

受付

阿蘇市税証明閲覧等交付申請書（郵送用）

阿蘇市長 様

下記のとおり申請します。

年 月 日

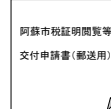
※ 代理人の方が申請される場合には、ご本人からの委任状を添付してください。

①申請者	フリガナ		旧姓	
	氏名 (法人名)		⑩	
	生年月日	年 月 日生		
②現住所 (所在地)	〒 ー			
市外に転出された場合は、阿蘇市での住所	阿蘇市			
③電話番号	()	※昼間に連絡のつく番号をお願いします。		
④使用目的				
⑥証明年度 及び件数	_____年度（_____年1月から12月までの分）を_____件			
⑦ 必要な証明 (必要なものの欄に○ 印をつけてください。)	税務証明書の種類		証明する内容	手数料
		所得証明書	前年分の所得金額	1件 300円
		所得証明書 (児童手当用)	前年分の所得金額、扶養親族の 合計数、医療費控除額など	1件 300円
		所得証明書 (児童扶養手当用)		
		課税台帳記載事項証明書	前年分の所得金額、所得控除額 及び課税標準額、年税額など	1件 300円
		名寄帳証明書	固定資産の地番、地目、面積、 評価額、課税標準額など	1件 300円、1葉 増すごとに 50円
		軽自動車税納税証明書(継続検査用) ※自動車検査証の写しを添付して下さい。	標識番号、納付済年月日など	免除 (無料)
		国民健康保険税納付証明書 (申告用)	前年中における国民健康保険税 の納付済額など	免除 (無料)
	その他 ()			
⑧申請者の他に同 一世帯の家族分の 証明が必要な場合	氏名	続柄	生年月日	
			年 月 日生	
			年 月 日生	
			年 月 日生	

【ご請求の際に送っていただくもの】

- この交付申請書
- 手数料分の定額小為替証書（手数料の詳細は次頁をご覧ください。）
(ゆうちょ銀行にてご購入ください。購入には1枚につき100円の料金がかかります。)
- 切手を貼り、宛名を記入した返信用封筒
- 本人確認書類の写し（運転免許証、保険証など）
- その他（委任状、自動車検査証の写しなど必要に応じて添付。）
- 送付先

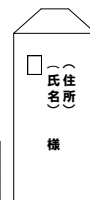
①交付申請書



②定額小為替証書



③返信用封筒



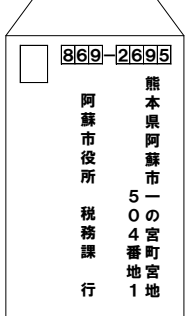
④本人確認書類の写し



⑤その他

委任状
自動車検査証の写し
など必要に応じて添付

⑥送付先



〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1
阿蘇市役所 税務課 行 (電話 0967-22-3148 直通)

※原則として、ご本人からの請求に対し、ご本人の住所地へ送付いたします。

税務証明書及び公簿等の閲覧手数料について

税務証明書及び公簿等の閲覧申請のときに、次のとおり手数料を徴収いたします。
ご不明な点がございましたら、窓口にてご確認ください。

阿蘇市手数料条例 別表（第2条関係）抜粋

手数料の名称	手数料の額	
租税及び公課に関する証明 所得証明書、課税台帳記載事項証明書 非課税証明書、扶養証明書 児童扶養手当用証明書	1 件につき	300 円
資産に関する証明 資産証明書、評価証明書、公課証明書 課税証明書、無資産証明書、価格通知書 課税台帳記載事項証明書、名寄帳証明書 名寄帳兼課税台帳、住宅用家屋証明書 地籍図（公図）の写し	1 件につき 1 葉増すごとに	300 円 50 円
納税証明書 納税証明書、未納がない証明書	1 件につき	300 円
営業に関する証明 営業証明書、所在証明書	1 件につき	300 円
優良宅地造成認定申請手数料	1 件につき	86,000 円
優良住宅新築認定申請手数料（床面積の合計により）	1 件につき	6,200 円～43,000 円
住宅用家屋証明申請手数料	1 件につき	1,300 円
公簿、公文書及び土地図面の閲覧	1 事項につき	300 円
公簿、公文書及び土地図面の証明	1 事項につき 1 葉増すごとに	300 円 50 円
その他の証明	1 件につき	300 円
納税証明書 継続検査用軽自動車税納税証明書 国民健康保険税納付証明書	免除（無料）	

【その他】

- ・ 土地は1筆ごとに、建物は1棟ごとに証明を要するときは、1筆又は1棟をもって1件とします。
- ・ 同一事項について2通以上を証明するときは、1通を1件とします。
- ・ 閲覧に関しては、土地の図面は1枚、土地名寄帳は1人分をもって1件とします。
- ・ 徴収した手数料は、申請する事項を取り消し、又は変更しても還付（払戻）いたしません。